

第2期帯広市消費生活基本計画（案） 修正箇所対照表

No.	項目	案（修正後）	原案（修正前）	備考
①	目次 第1章	削除	4 計画の構成	計画の構成については、8ページで「施策体系」として記載しているため、削除します。
	P 1 第1章	削除	4 計画の構成 <u>この計画は、4つの基本方針と13の施策を柱とし、それぞれに具体的な推進施策の方向を定めています。</u>	
②	P 3 1行目	この条例では、消費者の権利の尊重や・・・	この条例では、消費者権利の尊重や・・・	文言修正
③	P 7 4 消費者教育の推進 5～6行目	このため、推進法の趣旨を踏まえ、生涯を通じて様々な場で消費者教育の取り組みを推進していくことが求められています。	このため、推進法の趣旨を踏まえ、この計画を帯広市における「消費者教育推進計画」として位置付けるとともに、生涯を通じて様々な場で消費者教育の取り組みを推進していくものとします。	消費者教育推進計画として位置付けることについては、1ページ第1章「2 計画の位置付け」で記載しているため、削除します。
④	P 9 2行目	こうした中、・・・	これら時代の潮流の中、・・・	文言修正
⑤	P 9 4～5行目	また、原油等海外資源の・・・	また、地球温暖化等の環境問題をはじめ、穀物や原油等海外資源の・・・	地球温暖化等の問題については、16ページ基本方針IVで記載しているため、削除します。
⑥	P 19～ 参考資料	1 統計資料（帯広市の消費生活相談内訳） 2 帯広市消費生活条例	1 例規（帯広市消費生活条例、 帯広市消費生活条例施行規則） 2 統計資料（帯広市の消費生活相談内訳）	掲載資料の整理と掲載順の変更